limitations

通 課程教育の現状と可能性

大学通信教育は、1947年に学校教育法により制度 大学通信教育は、1947年に学校教育課程として認可された。さらに1999年には大学院の修士課程、200 3年には博士課程も開設され、現在およそ23万人(「文部科学統計要覧 令和6年度(2024)」による)の学生が在籍している。通信教育課程は、いつでもどこでも学ぶことができることから、さまざまな理由で通学制大学が高いった役割も担ってきた。また、近年、インターの場といった役割も担ってきた。また、近年、インターの場といった役割も担ってきた。また、近年、インターの場といった役割も担ってきた。また、近年、インターの場といった役割も担ってきた。また、近年、インターを取得する教育課程としての活用や、退職後の生涯学習の場といった役割も担ってきた。また、近年、インターを取得する教育課程としての活用や、退職後の生涯学習の場といった役割も担ってきた。また、近年、インターを取得する教育課程としての活用や、退職後の生涯学習を取得する教育課程としての活用や、退職後の生涯学習を取得する教育課程としての活用や、というに対している。



大学通信教育の規模・アクセス・質とその課題

高橋 陽一

公益財団法人私立大学通信教育協会理事長

―慶應義塾の挑戦革新と守旧

大屋 雄裕

慶應義塾大学通信教育部長・法学部教授

Education beyond

の状況に伴い、通信制大学の在籍者に占める18~22歳の度は26万人を超える生徒が通信制高校で学んでいる。こ

一大学通信教育の質の維持・向上などが求められている。
 大学通信教育には、全国どこに住んでいても就学できる、通学制と比較すると学費が安い、ライフステージの変化に合わせ、自分のペースで学びを進めることができるといった特徴やメリットがある一方で、休学者や退学者大学においては、継続した学びを進めることができる大学においては、継続した学びを進めることができる大学においては、継続した学びを進めることができる大学においては、継続した学びを進めることができる大学通信教育には、全国どこに住んでいても就学できるが多い。

現状と可能性を検討したい。巻く状況が大きく変わりつつある中での通信教育課程の活用する授業の広がりなど、大学の通信教育課程を取りに進んだ通学制大学におけるICT(情報通信技術)を本企画では、学びのニーズの多様化やコロナ禍でさら

―中央大学法学部通信教育部の現状と課題―法知識の普及を目指して

中央大学法学部教授・通信教育部長森 光

社会と芸術の新たな関係を目指して

範國 将秀

京都芸術大学通信教育課程事務局長

通信教育が直面する課題

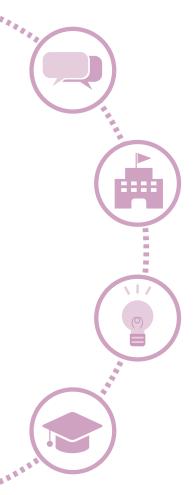
貝 英幸

佛教大学副学長兼生涯学習機構長

―サイバー大学の教育テクノロジーと社会的貢献-フルオンライン大学の進化と将来性

川原洋

株式会社サイバー大学代表取締役兼学長



大学通信教育の規模・

アクセス・質とその課題

高橋 陽一

理事長公益財団法人私立大学通信教育協会

はじめに

大学通信教育の概要と課題を述べていく。 大学通信教育の概要と課題を述べていく。 大学通信教育の概要と課題を述べていく。 大学通信教育はコロナ禍およびICT化による社会生 大学通信教育の概要と課題を述べていく。

戦後改革から拡大する規模

1

の大学拡張の実績を示した。 戦前日本の高等教育は、官立優先と性差と職業による戦前日本の高等教育は、官立優先と性差と職業による

て実現したことは象徴的である。

で実現したことは象徴的である。

戦後、「教育の機会均等」をうたう憲法と教育基本法と
戦後、「教育の機会均等」をうたう憲法と教育基本法と

0%に相当する。この比率は、短期大学では22・8%と高く、
まと比較すると、通信教育課程の学生数18万人余はその7・る。2023(令和5)年の通学課程の学生数263万人た。長期的には学生数は増加傾向にあり、2005(平成大学通信教育の学部学生数の変遷を [図表1] に示し

50,000

100,000

150,000

=男性

口女性

11

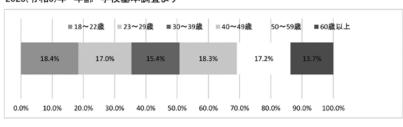
同

の学生は初期からの大学通信教育の特色だが、 2023 (令和5) と異なり、 は通信教育課程の存在を忘れがちだが、 大学院では 中高年 る。 様 1割近い などの 通信教育課程の学生は、 0 職 18 無職 業の多様性に 層は長期に増加 5 多様な社会生活のなかで学ぶ。 通信教育課程の学生が存在する。 22歳の若年層も増 14 %と低 年のデータを示した。多様な年齢 つい 61 L ても、 ており、 通学課程のフル 通学課程 加 て、 定年退職者やアル この数年は通学課 0 2割近くを占め 3 実際には通学課程 0 [図表2] 大学 タイム 50歳以 0 の学生 教職 に バ は 員

あ

その他が長期に増加した。 初期には過 文部省・文部科学省 学校基本調査より [図表1]通信教育課程(学部)学生数

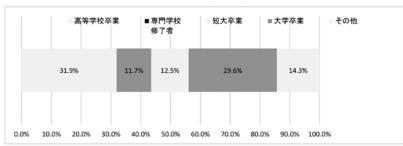
2023(令和5)年 年齢 学校基本調査より



2023(令和5)年 職業 学校基本調査より



2023(令和5)年 最終学歴別入学者 私立大学通信教育協会入学者調査



「図表2]通信教育課程の年齢・職業・学歴

数を占めた公務員 会社員等の増. 加 も顕著である 教員 が 相対 的に減少して、

それ以外

人たちに ての特徴を示している。 入学時 ったが、 の学歴は 門戸を開放することが大学通信教育 現在は、 高等学校卒業者は3割に過ぎず 大学通信教育 当初は大学へ入学できなか 0) IJ 力 レ ント教育と の役 割 つ 大 で

様相である。「編入学者」が多数で、大学既卒者のための大学といった占めている。このため、各大学ともに「入学者」よりも学や短期大学や専門学校などの高等教育卒業者が多数を

2 | 「いつでも」「どこでも」のアクセス

大学通信教育進学者数は少なくない。郵便だろうがイン大学通信教育の「偏在」を示しているが、実は不在県の在地は半分以上の29県が不在である。これは一見すると道府県のすべてに大学はあるが、大学通信教育の本部所育(学部)は約5%の4校しかない(2023年)。47都国公私立の大学は全国に810校あるが、大学通信教

信教育ニーズは今後も増加する予想である。 学び続けるのだから、「いつでも」「どこでも」アクセスできるのであり、大学通信教育への進学率を示して上復帰前の沖縄は高い大学通信教育への進学率を示して出り、今も高い進学率を誇る。海外在留日本人の大学通信教育のであり、大学通信教育の学生は居住地から

授業とオンライン試験への移行も進みつつある。援も含めて形成されてきた。さらに、自宅で可能な遠隔得試験の実施などの努力が、各地の母校卒業者からの支で実施する地方スクーリング、各都道府県会場の単位修立大学の努力によって成り立っている。キャンパス以外こうした遍在的なアクセスは、大学通信教育を担う私

大学通信教育へのアクセスの確保は、戦後教育改革以各大学の同一学部学科の授業料を比較すると、通学課程各大学の同一学部学科の授業料を比較すると、通学課程はの一年次納付金百数十万円に対比して、通信教育課程はの一年次納付金百数十万円に対比して、通信教育課程は、過学の同一学部学科の授業料を比較すると、通学課程と超されて、のアクセスの最大の障壁は、授業料負担である。

援には感謝したい。

交衆送信補償金制度の減額など、大学通信教育の公的支きた。戦後の第四種郵便から2020年開始の授業目的きた。戦後の第四種郵便から2020年開始の授業目的来の教育の機会均等という日本国の理念の実現であるが、

ど、通信教育課程の学生の不利益は少なくない。が日本学生支援機構の貸与奨学金対象にならないことな大学通信教育に適用されにくいことや、遠隔授業受講者提起されながらも、教育訓練給付制度(厚生労働省)がしかし、リカレント教育やリスキリングが政策として

設された学習センターは放送大学学生しか利用できない。は、日本私立大学連盟が永年にわたり指摘しているまた、日本私立大学連盟が永年にわたり指摘しているまた、日本私立大学連盟が永年にわたり指摘しているまた、日本私立大学連盟が永年にわたり指摘しているまた、日本私立大学連盟が永年にわたり指摘している

質の維持と向上

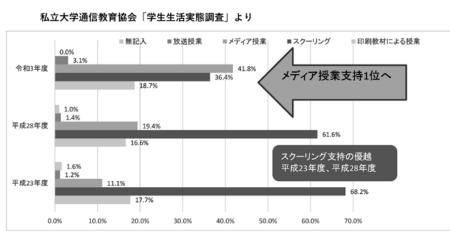
3

記するカリキュラム・ポリシーをもつ。をもち、学則上も4年制で10年程度の長期在学期間を明類審査で入学・編入学を認めるアドミッション・ポリシー大学通信教育では一般に、競争型学力試験ではなく書

まり、 低さを示すものと誤解する向きもあるが、 学や編入学段階の進路アドバイスを含めた審査からはじ ドミッションやカリキュラムの自由度が広がるのである。 験など公正な関門がシステムとして存在する。 課題のチェック、 管理を必須とするものであり、 度の高さは、 のではないことは学生が一番知っている。 相談や進路相談まで求められる。 通学課程と同一 わけであり、ディプロマ・ポリシーの厳密さゆえに、 こうした学生の努力を支援していくために、大学も入 こうした大学通信教育の特色を、 多様な学習歴とキャリア形成計画に即応した学習 多様な生活の中で学ぶ学生の計画性や自己 の学力、 通信授業のレポ 同一 の学位を各大学で判定する 遠隔授業の出席や毎 1 大学通信教育の 添削、 学び方の そんな甘 単 最終的に 位授与試 自由 質 ア 0 ŧ 0)

を学生が努力して調整することが必須となる。そういう苦スクーリングが必須とされて、勤務先や家庭で有給休暇などを必須とすることが、質保証の基本となっていた。このために時代には、4年制大学124単位のうち30単位の面接授業時代の通信授業と面接授業の二つの授業方法しかなかった

労があるのだから、面接 学生から嫌悪されている 学生から嫌悪されている 学生から嫌悪されている と思われるのだが、「図表 と思われるのだが、「図表 信教育協会の学生生活 信教育協会の学生生活



が長期にわたりトップで

あった。理由には直接に

教員や友人と会える

接授業が、学習の刺

喜びになっていることが

は、面接授業という回答

[図表3]自分に一番合っている授業方法

かし、 努めてきた。こうした状況から、 学通信教育協会による研究活動が進み、 業が大学通信教育設置基準に規定され、 になるために、 授業は、そのシステム開発や教員と学生の熟練度が前 授業に相当する学生と教員の双方向性を必須とする遠 交流と高度の利便性が支持の理由に挙げられよう。 のである。スクーリングの対面に代替するオンラインの クーリングを上回る学生の支持が高い授業方式となっ メディア授業ガイドラインを制定して質の維持と向 この回答が変化したのが、 大学通信教育では1998 その普及は決して急速ではなかった。 コロナ禍の変化である。 2023年調査では (平成10) 2016年には 各大学と私立 年に遠隔 面 た ス 接

進 でも」学べる通 放送授業、 大学通信教育設置基準の改正では、 通信授業や放送授業でのインターネット活用が明記され トレンドとなるであろう。 展している。 遠隔授業の拡大とICT活用は今後も大学通信教 各大学では、 遠隔授業の四方式についても見直しが進み、 遠隔授業に不正の疑いをなくす技術 信授業や 遠隔授業に限らず、「いつでも」「どこ 放送授業のオンライン教材化 2 0 2 2 面接授業、 (令和4) 年9 通信授業 月 育 が 0 0

学で進行している。 顔認証システムを始めとした先進的な技術の導入が各大ガイドラインが提唱する第三の本人認証方法についても、お広がっており、私立大学通信教育協会のメディア授業

ては、 程のオンライン上の対面性の模索は、通学課程の前提と 保証ある特例ケースでの撤廃が追加されたことは、 隔授業に置き換わった通学課程の授業を、 教育においては、 な改正と言える。 るべきであろう。 で維持するべきだという主張まで存在した。 れるべきである。2020年のコロナ禍の大学論では、 しての授業の対面性の人格形成の意義と対にして検討す ひるがえって、 通学課程の遠隔授業の6単位上限を維持しつつ質 通学課程の大学の意義もまた再確認さ ICT活用が前提となった時代の大学 2022年の大学設置基準改正におい そのまま遠隔 通信教育課 妥当 遠

現在、実績ある通学課程の大学通信教育への拡大や、さ現在、実績ある通学課程の大学通信教育への拡大や、さまざまな母体による新しい通信制大学の設立などが計画さまざまな母体による新しい通信制大学の設立などが計画さまざまな母体による新しい通信制大学の設立などが計画さまざまな母体による新しい通信制大学の設立などが計画さまざまな母体による新しい通信教育への拡大や、さまでは、

育の実績や社会的評価が大学通信教育で活かせるかどうか育の実績や社会的評価が大学通信教育で活かせるかどうか育の実績や社会的評価が大学通信教育で活かせるかどうか育の実績や社会的評価が大学通信教育で活かせるかどうか育の実績や社会的評価が大学通信教育で活かせるかどうか育の実績や社会的評価が大学通信教育で活かせるかどうか育の実績や社会的評価が大学通信教育で活かせるかどうか育の実績や社会的評価が大学通信教育で活かせるかどうか

とを念願する。 とを念願する。 とを念願する。 とて、あらゆる年代を受け入れる通信教育課程が、高度にと、あらゆる年代を受け入れる通信教育課程が、高度にと、あらゆる年代を受け入れる通信教育課程が、高度に 少子高齢化社会は、実質的な学び直しを保証した高度

注

%- https://www.mext.go.jp/content/20240531-koutou02-000036245_3.pdf

革新と守旧

―慶應義塾の挑戦-

大屋 雄裕

法学部教授 慶應義塾大学通信教育部長·

・ パンデミック以前

慶應義塾大学の通信教育課程は1948年に大学通信 慶應義塾大学の通信教育課程として近去に認可を受けたものである。 い 通学課程と同じ学位を出すという伝統を守り、これ は アバー
万7千人以上の卒業生を送り出してきた。
文・
経済・法の3学部から構成されており、教職課程を設置
経済・法の3学部から構成されており、教職課程を設置
としていることもあわせ、文系の総合的な教育を提供して
いる。

育手法についても配布された教材を自習自学し、レポー前述のように伝統ある教育課程であることもあり、教

重視してきた方針の一環である。 重視してきた方針の一環である。 重視してきた方針の一環である。 重視してきた方針の一環である。 重視してきた方針の一環である。 重視してきた方針の一環である。 重視してきた方針の一環である。 重視してきた方針の一環である。

当然ながら教育手法の革新はこれまでも順次行われて当然ながら教育手法の革新はこれまでも順次行われてヨが大上のオンデマンド配信に切り換えられ、2023年からは後述するE-スクーリング(メディア授業)に統合された。2017年にはデジタル教育環境の大幅な強化が行われ、テキストの電子版配信を開始するとともに、授業をオンデマンド配信に切り換えられ、2023年かれた。語学などの放送科目は2006年にインターネット上のオンデマンド動画配信で実施するE-スクーリング科業をオンデマンド動画配信で実施するE-スクーリング科業をオンデマンド動画配信で実施するE-スクーリング科学をオンデマンド動画配信で実施するE-スクーリング科学をオンデマンドが表演している。

の推進が徐々に進められてきたところである。 管理するためにメディア授業用のプラットフォームであるkcc-Trackが新たに設置された(のちに通学課程で導入した学習管理システムであるK-LMSに移行)。20と今でであるが、小テストやレポートなどの学習過程をで実施されるが、小テストやレポートなどの学習過程をで実施されるが、小テストやレポートなどの学習過程を

2 パンデミックへの対応

に集めること、対面でコミュニケーションを取ること自生じたCOVID-19問題であった。これまで本学では、生じたCOVID-19問題であった。これまで本学では、生じたCOVID-19問題であった。これまで本学では、生じたCOVID-19問題であった。これまで本学では、生じたCOVID-19問題であった。これまで本学では、生じたCOVID-19問題であった。これまで本学では、生じたCOVID-19問題であった。これまで本学では、生じたCOVID-19問題であった。これまで本学では、生じたCOVID-19問題であった。これまで本学では、生じたCOVID-19問題であった。これまで本学では、生じたCOVID-19問題であった。これまで本学では、生じたCOVID-19問題であった。これまで本学では、生じたCOVID-19問題であった。これまで本学では、生じたCOVID-19問題であった。これまで本学では、生じたCOVID-19問題であった。これまで本学では、生じたCOVID-19問題であった。これまで本学では、生じたCOVID-19問題であった。これまで本学では、生じたCOVID-19問題であった。これまで本学では、生じたCOVID-19問題であった。これまで本学では、生じたCOVID-19問題であった。これまで本学では、生じたCOVID-19問題であった。これまで本学では、

なった。 の強化と情報技術活用の推進が一挙に進められることとの強化と情報技術活用の推進が一挙に進められることとたのである。この問題を背景として、デジタル教育環境のように維持できるかということが問われる状況となっ体が忌避される状況のなかで、本学のカリキュラムをど

科目試験を取り止め、レポートによる代替的な評価 を認めることとした。 スクーリングの拡大を挙げることができる。また、 システム(Zoom)の導入、オンラインで受講できる なものはオンラインでの実施に切り換えられた。 施したほか、 した慶友会への講師派遣についてもオンラインでの 具体的には、 対面でのスクーリング開催も断念し、 卒論指導・卒業試験に対するウェブ会議 一方この期間については対面 を実 開 前述 可 での 能

ナルやデータベース、購入済の電子ブックなどを、学生などに加え、卒業論文指導の登録を済ませた学生がメディなどに加え、卒業論文指導の登録を済ませた学生がメディなどに加え、卒業論文指導の登録を済ませた学生がメディーが特記に値する。大学として契約している電子ジャー点が特記に値する。大学として契約している電子ジャーなどに加え、卒業論文指導の登録を済ませた学生がメディなどに加え、卒業論文指導の登録を済ませた学生がメディなどに加え、卒業論文を表表している電子ブックなどを、学生ないが、対象には、認証のためのポータルである

上することができたのではないかと考えている。持たないような地域の学生にとっての利便性を大きく向が利用可能になったため、特に近隣に大規模な図書館を

ピュータとインターネットの利用が必須であることを告 シーが必要となったことから、新規入学者に対してはコン り組みを進めている。入学の際や卒業に向けたガイダン キュラムの全体的なデジタルシフトを進めることによっ 知するとともに、在学者に対するリテラシー向上のため ウェブ会議を利用して参加できる機会を設けることとし を進めており、 ブリッド開催やそれに基づくオンデマンドでの動画配信 リング(メディア授業)だけではなく、リアルタイム動 層実現していくよう努力している。 て学習の機会を全国に届けるというミッションをより一 の支援講座を実施するといった取り組みを行った。 画配信で受講できるスクーリングについても試行的な取 また、従来のようなオンデマンド配信型のE-スクー レポートの書き方に関する指導などについてもハイ 連の改革を通じて学生には高いデジタル・リテラ 学習相談についても従来の対面型に加え カリ

3 未来へ

認めておらず、対面式の授業を必ず履修するよう求めて てE-スクーリング(メディア授業)で取得することは ると言えよう。スクーリングについても必要単位数を全 面環境における評価の重要性が証明された形になって の進展により、逆説的ではあるがその影響を受けない対 が困難になっていることが指摘されている。デジタル化 語学系科目を中心としてレポートによる学習状況の評価 2022年以降、ChatGPTやDeepLなど生成系 認められる場合に限って実施することとしている。 位置付けており、学生の利便など一定の観点から必要と 卒業試験をウェブ会議で実施することはあくまで例外と ゆる感染症の5類移行を受けて終了させ、 クティブに学びその成果を確認する必要のある領域があ いることもこの点と関係があり、 目試験実施に戻している(高齢の学生が多いことも考慮 (generative AI)が急速に発展・普及したことによって、 他方、 通学課程と比較すると約1年長く特別対応を残した)。 科目試験に対する代替レポートについては 語学のようにインタラ 対面による科 特に Á (1 わ

ることを意識している。

るなど固有のメリットも生まれている。会を共有するとともに、新たな学生間の交流の契機となの魔友会がオンラインの講演会を共催することで受講機の開催も認めているが、こちらでは地域的に離れた複数の開催も認めているが、こちらでは地域的に離れた複数

えないのも事実であり、 がら入学してくる学生、入学後に職業・家庭等の事 供する一方で、評価の局面については必要な場合に対面 面による評価が学習の制約となってい より海外に移転する学生も増えてきていることから、 につなげていくことを意図している。ただ、 で実施することによって厳格さを維持し、 十分に活用して学生にとって利便性の高い学習環境 く必要があると認識している。 全体として、学習過程についてはデジタル化の恵沢を この点については検討を進めて る面がないとは言 学習の質保障 海外にい を提 情に 対 な

大都市部に集中していることから18歳を契機とする都市り高等教育を受ける機会が特に三大都市圏を中心とする合に見えてくる2つの問題点、すなわち、第一に通学によ我が国が現在置かれている状況を全体的に俯瞰した場

性が高まっていると考えることができる。 世方の過疎という問題が悪化していること。第二に人生地方の過疎という問題が悪化していること。第二に人生地方の過疎という問題が悪化していること。第二に人生への人口移動が生じており、それにより東京一極集中と

術 を守りつつ、 と言えず、リカレントや生涯学習の観点に対応した改善 通信教育課程としても、 を図っていくことが必要だと考えられる。 るものを主に想定したカリキュラム・ たように高校卒業後の進学がさまざまな事情で困難であ 他方、 の活用とカリキュラム改善を進めていく考えである。 特に後者の観点からは、 現代的な状況に対応するためのデジタ 教育の水準や内容に関する伝統 設立時に想定され 教育内容では十分 慶應義塾大学 ル技 7

法知識の普及を目指して

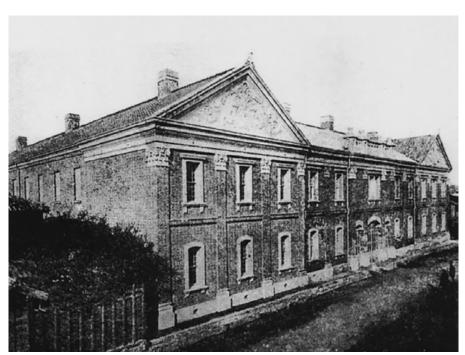
通信教育部の現状と課題――中央大学法学部

森光

中央大学法学部教授·通信教育部長

1 | 沿革

で発足した。当初は法学部のみが設置された。英吉利法 は学校の創立者は若い18人の法律家である。彼らは、開 は学校の創立者は若い18人の法律家である。彼らは、開 を6(明治19)年には帝国大学とその名称を変更し、18 を6(明治19)年には帝国大学とその名称を変更し、18 をである。創立者たちが目指してい で発足した。当初は法学部のみが設置された。英吉利法 で発足した。当初は法学部のみが設置された。英吉利法 でが、当時の近代国家の建設にあたり必要となる法律 なせることであった [写真1]。



[写真1]英吉利法律学校・東京英語学校校舎

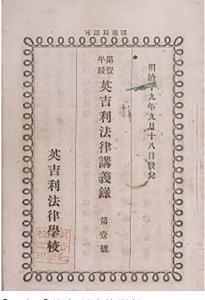
5)年、逓信省の設置は1885(明治18)年)を使っ備されたばかりの郵便(試行的開始は1872(明治講義の内容を学生や卒業生に書き取らせ、これを当時整英吉利法律学校は、創立当初より校外生制度を設けた。

2 すという作業が行われた。 げているが、 て、 や思想を漢字へと翻訳するという仕事を担うことに 代前半にかけ日本人法律家は全く新たに欧米の法律用語 語は欧米からの輸入物であり、 自身の手によって起草が担われていく。基本的に法律用 ボワソナードにフランス語で起草させたものを日本語に訳 育部では、 在の通信教育部の前身である。 解明していくための貴重な史料群を形成している た。英吉利法律学校で講義を担当した者の中には、 けて行うものであり、 るように翻訳語を創らねばならなかった。 纂事業が行われていた時代である。当初はフランス た講義を記録した講義録は、 した仕事を担った人も多数おり、 の大規模な欧米の法制度の翻訳の試みは日本が他に先駆 ちなみに1885 (明治18) 年ころは、 全国の学生たちへと郵送した。この校外生制 通学課程と同様の教育を行うという理念を掲 その出発点は明治期の創立時にまで遡る。 1880年代後半から1890年 しかし、 西洋法の翻訳の進展過程を 今日なお、 これを日本人に理解 彼らが当時口頭で語 徐々に日本人法律 各種の法典の編 漢字文化圏で 本学の通 度 [写真 なっ でき 信教 が

2 学生たち

ŧ る。 に、 とになっており、 通学課程法律学科と同一であるという原則がとられ 信教育課程がおかれてい 現在、 わば当然のこととして、 そして、 数として多いわけではないが、 法律家養成がその中心として意識されることになる 通信教育部は、 司法試験合格にまでたどり着く者もいる。 中央大学法学部には、 法学部が法律家養成を担っていることから、 教育目標や内容につい あくまでも法学部の る。 通信教育課程の教育にあって この位置づ 通学課程とならぶ形 法律家を志望して入 ても、 け 課程というこ が示す 基本的に 7 よう で通

11



[写真2]英吉利法律学校 法律講義録

学院ができたのは21世紀初頭のことであり、それまでは、 学に進学し、法科大学院に進んで司法試験を受けるとい 者にも、 体は、大学法学部を出た者にとっても容易なものでなく、 1922 (大正11) 年まで、弁護士になるための試験と かの形で開かれ続けていた。 うしたルートからそれてしまった者、あるいはそもそもこ うのが法律家になるためのメインルートである。法科大 たという事実である。今日であれば、高校を卒業し、大 る。それは、順調に学校へ進学することができなかった 制度) の、ある一つの特質について説明しておく必要があ いなくとも受験することができた。 た。そのため、 して弁護士試験があった。この試験は、 のルートにのれなかった者にも、法律家になる扉が何等 高校、大学と進学して高等文官試験を受験していた。こ がとられていた。 高校卒業後法学部に進学し、司法試験を受けるという形 ては、まずは、我が国の法律家養成制度(特に弁護士養成 通信教育課程による法律家志望の学生を語るにあたっ ほんのわずかな形ではあるものの扉を開いてき 現代の高校にあたる旧制中学を卒業して 戦前にあっては、中学を卒業したあと、 1 8 9 3 もちろんこの試験自 (明治 学歴不問であっ 26) 年より

学歴のない者の法律家への道は一旦は閉ざされるものの、 そ多くはないものの、 した形での受験を目指す者を受け入れ、法学を学ぶ機会 が法律を学ぶモチベーションになってきた。そしてこう 可能性を残し続けてきたのである。このチャンスの存在 与えられてきた。つまり、 歴を重ねることができなかった者にも受験のチャンスが 験の受験が可能とされていた。ここまで見てきたように、 試験」という独自の試験を通過することにより、 制度にあっても、大学を卒業していない者にも、 という試験を通じ、中学校の卒業生でない者にも、 高等文官試験の枠内にもうけられた予備試験・ めの試験も、高等文官試験に吸収された。これにより、 存在した。1923 (大正12) 年より、 難の業であったが、それでも合格した者はわずかながら そうした教育機会を得られなかった者が合格するのは、 し通信教育部に入学する学生は存在し続けている。 を提供してきたのが法学部の通信教育課程であり、 司法試験の世界にあっては、 のわずかな形ではあるが扉が開かれた。 今もなお法律家になることを志望 試験一発で人生大逆転という 形はかえつつも、 弁護士になるた 戦後の司法試 順調に学 高等試験 司法試 二次 ほ 至 験

である。 学・法律知識の修得」である。 強くもっている人たちが教室の中でもっとも目立つ存在 での授業を担当する中での実感と完全に一致する。 る項目のうちもっとも多い回答項目は「教養としての法 トによると、こうした学生たちが入学の目的としてあげ てきている。入学者のボリュームとしてもっとも大きい 教育部に学んでいる人たちの多くは、 育部が担っているのは確かであるが、 法律家になりたい人たちの受け皿という機能を通 50歳代の学生で、 40歳代・50歳代の3年次編入生であり、アンケー ある種の教養的に法学への関 この数字は、 現在、 別の目的で入学し 通信教育部 本学の通信 40 歳 信教 心を

解を深めることはできないのであって、一通り全体を学られ、そのどこか一つ二つの分野だけをつまんでも理労働法・環境法といった比較的新しい領域もある。法律知識は、そのどこか一つ二つの分野だけをつまんでも理労働法・環境法といった比較的新しい領域もある。法律知識は、そのどこか一つ二つの分野だけをつまんでも理労働法・環境法といった比較的新しい領域もある。法律知識は、そのどこか一つ二つの分野だけをつまんでも理労働法・環境法といった比較的新しい領域もある。法律知識は、そのどこか一つ二つの分野だけをつまんでも理労働法・環境法という声が多いに対している。

と思われる。
る。そこで通信教育部の扉をたたいたということなのだぶ必要があるが、これを独学で行うことは至難の業であ

もちろん大卒資格を得るという目的で入学する者も多い。かつて印象深かった学生に、元警察官がいたできなりなってしまったとのこと。途中の中断をなんどかはさみつつ学業を継たとのこと。途中の中断をなんどかはさみつつ学業を継たとのこと。途中の中断をなんどかはさみつつ学業を継たとのこと。途中の中断をなんどかはさみつつ学業を継がし、最終的には警察官を退職した後になってようやく卒業でたどり着いた。実に4年以上の時間をかけた大卒業までたどり着いた。実に4年以上の時間をかけた大学生は、元警察官がいた。その学生であった。

現状と課題

3

(1)インターネットを利用した講義展開

すればレポートが2通免除となる。スクーリングは、従単位を取得するというものである。スクーリングを受講通のレポートを書き、これが合格したら科目試験をうけて通信教育部の学習の基本型は、教科書を読んだ上で4

来、夏期に大学キャンパスで集中的に実施されるものと、来、夏期に大学キャンパスで集中的に実施されるものと、来、夏期に大学キャンパスで集中的に実施されるものと、来、夏期に大学キャンパスで集中的に実施されるものと、来、夏期に大学キャンパスで集中的に実施されるものと、来、夏期に大学キャンパスで集中的に実施されるものと、来、夏期に大学キャンパスで集中的に実施されるものと、来、夏期に大学キャンパスで集中的に実施されるものと、来、夏期に大学キャンパスで集中的に実施されるものと、来、夏期に大学キャンパスで集中的に実施されるものと、来、夏期に大学キャンパスで集中的に実施されるものと、来、夏期に大学キャンパスで集中的に実施されるものと、来、夏期に大学キャンパスで集中的に実施されるものと、来、夏期に大学キャンパスで集中的に実施されるものと、来、夏期に大学キャンパスで集中的に実施されるものと、来、夏期に大学キャンパスで集中的に実施されるものと、来、夏期に大学キャンパスで集中的に実施されるものと、中が大会場で表現される。

用された。 助するものとしても用いられている。 ナ禍では、 するのは、原則、 を作成し直すという形がとられている。この授業を担当 撮影のための講義を行い、5年程度をめどにコンテンツ が通学課程のオンライン授業の一種の補助教材として活 通学課程向けの授業と同じものが作成されている。 オンデマンド型のコンテンツについては、 通信教育課程のこのオンデマンドコンテンツ また現在もこうした形で通学課程の教育を補 法学部の専任教員であり、 基本的には、 内容的には、 コ 口

> とはいえ、全国に散らばる学生たちにできるだけ平等に は、 学生と教員との知的格闘の場としての教場の喪失をも意 ている。 う方向性を堅持せざるを得ない。 教育機会を提供するためには、インターネット利用とい ミュニケーションはインターネット上では不可能である。 観を知るためのいい機会であった。しかし、こうしたコ 教える我々にとっても、学生たちの関心や理解力、 のコミュニケーションは学生にとってはもちろんのこと、 で、濃密なコミュニケーションを行うことができた。こ 味している。 のコミュニケーションを別の形でとる方策が必要とされ インターネットを利用した形での授業形態の拡大は 金・土・日の三日間、 従来、 地方で実施されるスクーリングで 朝から晩まで授業を行うこと そのため学生と教員と 価値

(2) 初年次教育

の授業を同一とするのが本学における原則となっている。うけられているわけではない。通学課程と通信教育課程るものではない。成績評価についても、大きな違いがもを担当している教員が担当し、その内容も通学課程とかわ 通信教育部のほとんどの授業は、通学課程でその科目

中で自力でこうした思考法を身につけていくことができ れる。ただし、こうした現象は通信教育部の学生に限 労している学生は、 身につけていくべきものとされていたが、 科目の学習の中で、とりわけレポートの添削指導の中で (1 的 法試験の受験であったり、 ない者が以前よりも目につくようになっている。 たことではない。 つけることが必要となる。 を行うことはむずかしく、この領域独特の思考法を身に 領域においては、 ついていくことが困難であることは確かである。 通信教育部に集う学生たちのニーズが、法科大学院 知識の修得である以上、こうした原則をかえる必要はな しかし、 現実的には、多くの学生にとって、 通学課程の学生に関しても、 高校までの勉強の延長という形で学習 以前よりも増加しているように思わ 従来、こうした思考法は、 法学領域における幅広い: その修得に苦 講義等の 法学の 授業に 体系 や司 各

いる。こうした初年次教育の必要性は、大学教育一般で書き方、法的思考の初歩についてのレクチャーを始めてスという枠組みを拡大し、教科書の読み方、レポートのスとで、中央大学法学部では、近年、法律学への導入

通信教育においては、とりわけその必要性があるといっも語られているところであるが、学習能力の差の激しい

(3)学生会支部

てよいだろう。

には、 は、 質上当然のことではあるが、 こうした活動が活発に行われてい すことで、支部会活動の促進をはかっていた。 うなものであり、 のオンライン化もこの流れに拍車をかけている。 を除くと活動が低調となっている。 をはかっていた。 た。これは学生によって運営される一 央大学通信教育部では、 して制度的に確保していくことが求められる。 れる。そして多くが挫折する。こうした欠点を補うため 通信教育部の学生(以下「通教生」という)は、 定期的に学習会や合宿ゼミを実施し、 学生どうしの対面での交流の機会を意識 かつては地元の法律家たちの支援の下、 その活動に大学として一定の補助 学生会支部を各地に設置し 一人で孤独な勉強を強い たが、 近年のスクーリ 種のサークル 近年は、 学生間の交流 従来、 節に、 支部会で その性 首都 を出 のよ 7 中 そ 5 11

(4) 進 路

通信教育部卒業後のさらなる勉学環境については課題

せた形で次なる教育機関につながっていっていない。さらなる勉強を希望している。しかしそのニーズにあわ職活動をするという問題はない。むしろ卒業生の多くはが多い。学生の多くは社会人であり、卒業にあわせて就

を学ぶことを希望している。 者を目指すという形の学習形態はそうそうとることはで 院も全日制であるし、 というのも現実的にハードルが高い。このタイプの大学 るというわけでもない。 ないが定員はごく少数である。さらに通信教育部卒業時 不可能である。 にとって通常の法科大学院への進学は経済的にほとんど れており、学費も相当な高額におよぶ。そのため通教生 がメインルートとなる。 育機会を提供している大学院等は基本的には存在しない。 で、すぐに法科大学院の入試に合格する学力がついてい 以上のような状況をうけ、 司法試験を目指すのであれば法科大学院に進学するの 前述のように、通教生の多くは教養として法学 別の通信制大学に通ったり、 夜間開講形態をとる法科大学院もなくは 学費は高額である。大学院で研究 通常、法科大学院は全日制がとら 研究者養成型の大学院への進学 しかし、こうした形での教 もっと勉強したい あるいは本学の聴 通教生は、

は、科目履修生という形で大学に残りつづけることにまえのことであるが、その頃から状況は全くかわっていまえのことであるが、その頃から状況は全くかわっていまえのことであるが、その頃から状況は全くかわっていまえのことであるが、その頃から状況は全くかわっていまえのことであるが、その頃から状況は全くかわっていまったと語っていた。もっと勉強したいのだが、勉強する場所と語っていた。もっと勉強したいのだが、勉強する場所がないと嘆いていた。この学生が卒業したのは10年以上がないと嘆いていた。この学生が卒業したのは10年以上がないと嘆いていた。この学生が卒業したのは10年以上がないと嘆いていた。この学生が卒業したのは10年以上がないと呼ばれていた。

最後に

受け入れ先としては通信教育部のみとなっている。という、中央大学創立当初からの理念に由来するものとという、中央大学創立当初からの理念に由来するものとという、中央大学創立当初からの理念に由来するものとという、中央大学創立当初からの理念に由来するものとや卒業後すぐに大学に進学することができなかった者の校卒業後すぐに大学に進学することができなかった者のが卒業後すぐに大学に進学するというものであり同じコンテンツを通信教育で展開するというものであり同じコンテンツを通信教育で展開するというものであり同じコンテンツを通信教育で展開するというものであり同じコンテンツを通信教育のみとなっている。

こうした主張ができるわけではない。 現のためには、 単に条文化すれば実現するというものではない。 任の重さを感じているところである。法というものは、 なニーズがある限り、こうした教育機会の提供を続けて ポートする存在があってこその法の実現である。 めには、 力や工夫を積み重ねてきた。我々は引き継がれてきたバ う社会の負託にこたえるため、 いてよくよくわかったことであるが、 いく責務が本学にはあると考えている。 トンをさらに次へとつなげていかねばならない。その責 筆者は昨年より通信教育部長の職にある。 法知識の普及が必要不可欠である。 権利主張がなければならないが、 前任者たちは、 その権利主張をサ 法知識の普及とい その職に その社会的 地道な努 そのた その実 誰でも

新たな関係を目指して社会と芸術の

範國 将秀

京都芸術大学通信教育課程事務局長

本学が通信教育部を芸術学部に設置したのは1998年、本学が通信教育部を芸術学部に設置したのは1998年、近時間が多い大学院は、通信教育による大学院は構想され、実践したといえる。もとより学部教育に比較して、個人製作の時間が多い大学院は、通信教育に出性の良いものだと本学は考えていた。しかしながら、通信制の大学院設置の推学は考えていた。しかしながら、通信制の大学院設置の推算力となったのは、もっぱら創設時の専攻名でもある「芸造力となったのは、もっぱら創設時の専攻名でもある「芸造力となったのは、もっぱら創設時の専攻名でもある「芸造力となったのは、もっぱら創設時の専攻名でもある「芸造力となったのは、もっぱら創設時の専攻名であるが、

究手法について、以下のように定義している。芸術研究科長の上村博は「芸術環境」の研究範囲や研

その活動環境を作り育てることはいかにして可能なのか芸術活動にとっていかなる意義を有しているのか、また「今日の情報化社会において個々の人間や地域の環境が

院案内パンフレットより)と相互の交流の双方を実現しようとするものです」(大学り、通信教育という手段を通じて学生個々の制作・研究して制作や研究を続ける学生にこそ有利な専門分野であを実践的に研究します。これは自分のフィールドに根ざ

通信教育の学生は、学習環境さえあれば、海外にいて通信教育の学生は、学習環境さえあれば、海外には、海外を含む多地域において、多世代が芸えた。これは、海外を含む多地域において、多世代が芸えた。これは、海外を含む多地域において、多世代が芸また。これは、海外を含む多地域において、多世代が芸また。これは、海外を含む多地域において、多世代が芸また。これは、海外を含む多地域において、海世代が芸味を京都の地で学び、そしてそれぞれの地域に戻ってそれを京都の地で学び、そしてそれぞれの地域に戻ってる。

芸術修士課程「学際デザイン研究領域」の誕生であった。る。それがコロナ禍の2020年、完全オンラインでのた通信制大学院はやがて、一つの転機を迎えることとなこのようにして、2007年に定員80人でスタートし

人(定員50)が志願し、現在も多くの志願者を得ている学などのキャッチフレーズが奏功し、初年度募集で242「デザイン思考」「完全オンラインMFA(芸術修士)」

の新たな関係を模索する「芸術環境」のコンセプトは、よいがちな、「個」に閉じた学習ではなく、「わかちもたれる知」がちな、「個」に閉じた学習ではなく、「わかちもたれる知」があな、「個」に閉じた学習ではなく、「わかちもたれる知」を創出するというコンセプトのもと、ピア・ラーニングを中心に据えたカリキュラム設計により、新たなオンライン中心に据えたカリキュラム設計により、新たなオンラインでの学びは、時に企業連携型プロジェクトを生み出すなど、すぐさま新たな広がりを見せ始めている。社会と芸術の新たな関係を模索する「芸術環境」のコンセプトは、よの新たな関係を模索する「芸術環境」のコンセプトは、よりダイナミックな形で実を結び始めたかのようである。動画視際デザイン研究領域だが、むしろ本領域の特徴は、オンラ際デザイン研究領域だが、むしろ本領域の特徴は、オンラ際デザイン研究領域だが、むしろ本領域の特徴は、オンラッグである。

等で、教職員が支援し続けている成果でもあるだろう。 等で、教職員が支援し続けている成果でもあるだろう。 をえば2020年度の通信制修士課程入学者は179人 とえば2020年度の通信制修士課程入学者は179人 を芸術系通信教育において、学び続け、最後まで学びき な芸術系通信教育において、学び続け、最後まで学びき る状況を学生が作り出せるように、本学オリジナルのS NSコミュニティやZoomを活用したオフィスアワー NSコミュニティやZoomを活用したオフィスアワー マラスティやZoomを活用したオフィスアワー のまで、教職員が支援し続けている成果でもあるだろう。

革という流れへとつながっていった。やオンデマンド教材を活用した教育手法といった、通信やオンデマンド教材を活用した教育手法といった、通信をかがてコロナ禍を乗り越え、オンライン教育システム

学での集中授業(スクーリング)を組み合わせた課程、 志願者は通学、 広範に充足させるべく、3専攻はスタートした。 した。こうして留学生を含む、現代の多様な学びの需要を なわち通学通信ハイブリッド型の「芸術環境専攻」 に加え、従来通信教育課程で行われていた、 した。通学課程では、これまでの完全通学型の「芸術専攻」 すべての学びを完全オンラインとする「芸術専攻」を設置 であった大学院を計3専攻に改組した。 2023年、本学はこれまで通学、通信それぞれ1専攻 募集定員を大きく上回る好結果となった。 通信の修士課程を合わせて1469人とな 通信教育課程では、 自宅学習と大 初年度の を新設

人材輩出に努めていきたい。めるニーズに的確に応えるとともに、たゆまぬ質保証と社会と芸術の新たな関係を目指して、今後も芸術を求

通信教育が直面する課題

貝 英幸

佛教大学副学長兼生涯学習機構長

|通信教育をめぐる社会情勢

まざまな大学が提供する通信教育であった。

が経済産業省や厚生労働省などがタッグを組み、こうしめ経済産業省や厚生労働省などがタッグを組み、こうしらいった言葉に代表される社会人段階での学び直しに注といった言葉に代表される社会人段階での学び直しに注といった言葉に代表される社会人段階での学び直しに注といった言葉に代表される社会人段階での学び直しに注といった言葉に代表される社会人段階での学び直しに注といった言葉に代表される社会人段階での学び直しに注といった言葉に代表される社会人段階での学び直しに注といった言葉に代表される社会人段階での学び直しに注といった言葉に代表される社会人段階での学び直しに注といった言葉に代表される社会人段階での学び直しに注といった言葉に代表される社会人段階での学び直しに注といった言葉に代表される社会人段階での学び直しに注といった言葉に代表される社会人段階での学び直しに注といった言葉に代表される社会人段階での学び直しに注といった言葉に代表される社会人段階での学び直しに注といった言葉に代表される社会人段階での学び直しに注といった言葉に代表される社会人段階での学び直しに注といった言葉に代表される社会人段階での学び直しに注といった言葉に代表される社会人段階での学が表した。

た問題に対するさまざまな施策を打ち出しているところた問題に対するさまざまな施策を打ち出しているところで、社会人段階における学び直し自体は、今にところで、社会人段階における学び直し自体は、今におけられてきた。そのような「生涯学習」というにがられてきた。そのような「生涯学習」というにがられてきた。そのような「生涯学習」というにはいるところにはいるとではない。これまでも「生涯学習」というにはいるとではない。

この点だけを見れば、昨今の「リスキリング」や「アッ

じている。 在の通信教育は、大きな岐路に立たされているように感問題なのかという疑問も当然ではある。しかし私は、現問題というわけではなく、これまでの通信教育で何がプスキリング」という問題への対処は、ことさらに新し

2 | コロナ禍が通信教育にもたらしたもの

ら問い直す必要が生じたことである。いう未曽有の事態によって、通信教育のあり方を根本か和元)年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大とその理由の第一としてあげられるのは、2019(令

では、 で対面形式のスクーリングも設定されてはいるが、通信 を対すのがは自学自習を旨としている。もちろん必要に応 が育の学習が「孤独との戦い」と称されるように、これこ をが通信教育は、テキスト履修とスクーリングという二つの 通信教育は、テキスト履修とスクーリングという二つの

という事態に適していたことに疑いはない。信教育の特性は、社会からの隔離が叫ばれた感染症の拡大

学課程の大学教育も同様で、 課せられたテーマは、それまで対面を基本としてきた通 り方も評価項目の一つに加わると側聞する。 りと根をおろしつつある。 た現在でも、 さらにこの間蓄積された成果は、 加わるなかでいかにして教育効果をあげるのか、 なかった新たな成果が生み出された。 に対応を余儀なくされた結果、 業が当たり前であった通学課程におい の影響は重大だったかもしれない。 おいては、 を見張るべき点も多く、 育のあり方についてのさまざまな取り組みの進展には な取り組みも含めこれまでとは異なる手段での学習や教 な授業形態として、通学課程の教育プログラムに ところが、感染拡大のなかでの教育の遂行という大学に 教育プログラムにおけるオンライン教育の オンデマンド・オンラインを活用した新た 注目すべき成果も多くみられた。 次年度以降の大学認証評 むしろ通学課程の方が、 それまでの通信教育には 対面での授業が復活 それまで対面で 遠隔という制限 て、 遠隔での教育 実験: 価 つ の授 そ あ か 的 が

ICT技術を活用したオンデマンドやオンラインといっ

ディアを利用して行う」授業が規定されている。 た学習が、他方「面接授業 (スクーリング)」においても「メ設置基準」においても、所謂「テキスト履修」においては設置基準」においても、所謂「テキスト履修」においてはた学習が、他方「面接授業 (スクーリング)」においてはたがという通信教育の根本的な枠組みに再考を促すことにながという通信教育の根本的な枠組みに再考を促すことにながという通信教育の根本的な枠組みに再考を促すことにない。

反省すべき点といえよう。
しろ逆であり、これは通信教育に関わる者として大いに通信教育が提供すべきだったのではないか。現状ではむ通信教育が提供すべきだったのではないか。現状ではむ、本来であれば、遠隔での教育という通信教育の特性に

3 一通信教育と学生支援

信教育における学生支援の問題である。 今一つの問題は、在籍学生へのサポート、すなわち通

校の校数が減少傾向にある一方で、通信制課程を置く高があげられる。近年、全日制・定時制課程を置く高等学近年の通信教育における変化の一つに、入学者の変化

含まれているのである。信制の高校を卒業した生徒の進学先には通信制の大学も、こうした変化が何を意味するのかは明らかである。通

であったように思う。

人基礎力」の養成が重要視され、教育課程や各種のプログキャリアに対する意識の涵養など、4年間を通じた「社会いては、スタディスキルやアカデミックスキル、さらには一方で、近年の大学教育、主に通学課程の大学教育にお

ど手をつけてこなかった課題といってよいだろう。恐れずにいえば、これまで通信教育が全くといっていいほラムなどの充実が図られている。こうした動きは、誤解を

ることである。

さことである。

こうした現状を目の前にして、われわれ通信教育に携

本学において詳細な調査を行ったわけではなく、エビデンを身に付ける機会の実現であり、それを可能とするよりングという枠組みのなかに、近年の大学で盛んになったスタディスキルやアカデミックスキルなど、学習の仕たスタディスキルやアカデミックスキルなど、学習の仕たスタディスキルやアカデミックスキルなど、学習の仕たスタディスキルやアカデミックスキルなど、学習の仕たスタディスキルやアカデミックスキルなど、学習の仕たスタディスキルやアカデミックスキルなど、学習の仕たスタディスキルやアカデミックスキルなど、学習の仕たスタディスキルやアカデミックスキルなど、学習の教育が求められているのではないが、通学課程の大学と同様、同ないではなど、エビデンを通信教育の独自のプログラムの構築である。

いような手立て、学生の孤立化を防止し、さらには人間ILTを活用した教育のもとで学生間に格差が生じな必至であろう。

また通信教育における学生支援の重要度が増すことも

の有効な指針となりうる可能性を秘めている。信教育の特性の一つに在籍生の世代の幅広さや多様さがあげられるが、こうした点は通学課程ではさほど問題とあげられるが、こうした点は通学課程ではさほど問題と関係の構築にもつながる手立てを講じる必要がある。通

暗中模索の段階といわざるを得ない。なかった問題で、正直なところ何から手をつけるべきかなく、その先も見据えた支援体制である。これらの問題なく、その先も見据えた支援体制である。これらの問題また、通信教育におけるキャリア支援も考える必要がまた、通信教育におけるキャリア支援も考える必要が

おわりに

言を得ながらさらなる展開を模索したい。教育の姿が明らかとなると確信している。大方の叱正助で、通信教育のあり方が問われるとともに、新たな通信にの一部に過ぎないが、こうした課題に対処するなかここに示した問題は、現在の通信教育が抱える問題の

進化と将来性フルオンライン大学の

社会的貢献――サイバー大学の教育テクノロジーと

川原洋

代表取締役兼学長株式会社サイバー大学

はじめに

されていただけでなく、大学運営や業務フローそのものお、
中学後17年以上を経て、いまでこそ大学運営のDXた。開学後17年以上を経て、いまでこそ大学運営のDXでは開学時より教育コンテンツや指導方法がデジタル化では開学時より教育コンテンツや指導方法がデジタル化では開学時より教育コンテンツや指導方法がデジタル化では開学時より教育コンテンツや指導方法がデジタル化では開学時より教育コンテンツや指導方法がデジタル化では開学時より教育コンテンツや指導方法がデジタル化では開学時より教育コンテンツや指導方法がデジタル(大学は、「情報を表現して、大学運営や業務フローそのものでは関学を表現して、大学運営や業務フローそのものでは関学を表現して、対して、大学運営や業務フローそのものでは関学を表現して、大学運営や業務フローそのものでは関学を表現して、大学運営や業務フローそのものでは関学を表現して、大学運営を業務フローそのものでは関学を表現して、大学運営や業務フローそのものでは関学を表現して、大学運営や業務フローそのものでは、大学運営や業務フローそのものでは、大学運営や業務フローそのものでは関学を表現して、大学運営を表現して、大学運営を表現して、大学運営を表現して、大学運営を表現して、大学運営を表現して、大学運営を表現して、大学運営を表現して、大学運営を表現して、大学では、大学では、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現して、大学を表現する。

発を行ってきた。 発を行ってきた。

感を述べたい。からこそなし得る新しい大学教育のあり方についても所る正規教育におけるイノベーションと、デジタル大学だる正規教育におけるイノベーションと、デジタル大学だ本稿では、これまでのサイバー大学のオンラインによ

| 授業と単位認定のための本人確認システム | 双方向コミュニケーションを可能にするメディア

1

そして(理解できるまで)何回でも授業を受けられることオンライン教育において、学生がいつでも・どこでも、

ナールでは、

学生による発表

テーションコンテンツをパソ

コン上で制作している。

ゼミ

デオを同期させたプレゼン

に、 は、 習を促進し、学生の受講環境を拡張するとともに、 著しく向上させた。これをきっかけに、 時間を大幅に確保した 前にコンテンツをダウンロードしておけるiPhoneやス はパソコンやスマートフォンのブラウザだけでなく、 マホの独自アプリも提供し、授業コンテンツの可用性を 2012年度より授業コンテンツにアクセスするに 最大のメリットである。 図 1 その利点を最大化するため 隙間時間での学 受講

使して、スライドと自分のビ はコンテンツ制作ツールを駆 での学生発表などでは、 を行っている。 くの演習科目や卒業研究科目 ミュニケーションによる授業 11 サイバー大学は、 教員と学生の双方向 専門分野 高度マルチメディア教育とい 学生 の多

わ

れ 7



[図1]異なる端末で受講可能な学生ポータル

よるディベートを展開してい ドでありながら、 のようなテキストによる掲示板を運営して、オンデマン コンテンツをクラス内で共有し、 学生間の双方向コミュニケーションに SNSにあるチャ ット

止し、 は、 ている。ちなみにサイバー大学におけるオンライン試 監視データのレビューを行い、 を画面に出す。 Iがリアルタイムに監視 ライン試験の場合、 体認証) 要な評価行為に際しては、 大学では課題の提出やオンラインでの定期試験など、 すべて単位認定可能な正規教育課程とするには、 の成り代わりや他者の介在によるカンニングを厳 のシステムログも記録し、 11 本人確認のシステムと監視体制が必須である。 るウェブカメラを監視カメラに転じて、 フルオンラインでの授業運営や評価などの教育活 持ち込み可能な試験形式を採用しているが、 本人による単独受験であることに監視の重点を置 による本人確認を実施している。 また、 試験中の顔監視や音声録音、 定期試験期間終了後に一 学生のパソコンに装備され 受験時の不正行為の有無をA 必要に応じてその場で警告 成績評価 の厳格化に努め 顔認証 とくにオン 連 サイバ 解答中 試 厳格 重 0) に防 試 動 生 重 7 な を

いている。

なる。

期末試験終了まで受講が認められ

ない場合は、

欠

各授業回の最後に設置され

2 | 高い履修継続率の維持 | 学生向けオンライン学習のリテラシー教育と

基本的な受講形態がオンデマンドである以上、継続的基本的な受講形態がオンデマンドである以上、継続的を受講を維持するには学生自らの学習への能動的な取りな受講を維持するには学生自らの学習への能動的な取りな受講を維持するには学生自らの学習への能動的な取りなで講をが重要である。入学直後に履修登録を行ったすべてと呼ばれるリテラシー系教養科目を必修で最初に受講し、と呼ばれるリテラシー系教養科目を必修で最初に受講し、と呼ばれるリテラシー系教養科目を必修で最初に受講し、と呼ばれるリテラシー系教養科目を必修で最初に受講し、と呼ばれるリテラシー系教養科目を必修で最初に受講し、というというという。

ませれば出席、それ以降の期間に受講すれば遅刻扱いとなっている。出席認定期間(通常は2週間)に受講を済の科目の学習進捗と課題の提出日が一覧でわかるように上、重要な素養となっている。サイバー大学の学生ポータ上、重要な素養となっている。サイバー大学の学生ポーター・

席扱いとなる。授業出席は、でいる小テストの受験や課題の提出る。学習進捗管理

る 度、 るようになってい ページへ移動でき コンテンツや課 が迫っている課題 先順位の高い科目 れば当該授業回 コンをクリックす を認識して、 の受講や提出期限 図 2 。 受講すべき優 アイ 題 0



[図2]学生ポータルと学習進捗管理画面

また、理工系教育分野における男女比率の格差にお

11

る

図 3 。

が5割を切る県が

軒並み上位に位置していることがわ

の序列で見てみると、

進学率

分布が生産人口に重なる)

口10万人当たりのサイバ

-大学の

在校生数

(学生

 $\overline{\mathcal{O}}$

年

か

 \mathcal{O}

上した結果、 これまで議論されてきたさまざまな教育格差 の通学を不要とした高等教育への可用性を限りなく 3 ての授業をオンライン・オンデマンドで実施 学生プロフィ 局等教育の各種格差是正への貢献 サイバ ー大学の在校生に関するデー ル にみ 0 問 題 タから、

消することに貢献できている証左がみえる。

を解

切

5年度の 別大学進学率は、 地域は わらず、 |府県間 例えば、 かし、 東京や京都など、 高 の大学進学率にはまだ大きな格差が いわゆる少子化の影響で、18歳人口 これらの大学進学率 校新卒者の 50%未満の地域 確かに全国 **4**年 は わず 制大学 はまだ 17 的に著しく向上 が 50 か 10 もある の進学率 %未満の県を生産 都府県であるにも ある。 が 0 たが 都道 60 % 令 以 府 県

12.00 10.00 高校新卒者の4年制大学への進学率が50%に満たない県 8.00 6.00 4.00 2.00 0.00 宮福東沖千神大埼愛茨熊兵長奈和大三岐京崎岡京縄葉奈分玉知城本庫野良歌阪重阜都県県州県県県県県県県県山府県県府 岡山県県 佐賀県 鹿児島県 山口県 鳥群栃 取馬県県 滋 長山 製 県 県 県 広島県 新潟県 青秋北富 森田海山 県県道県 福島県

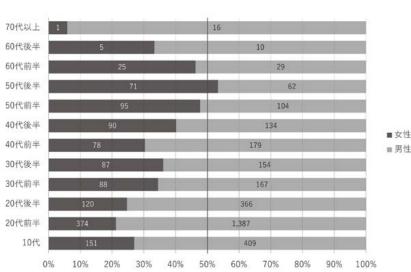
在校主数は2023/11/19 都道府県別高校新卒者の4年制大学、短期大学、専門学校への進学率「文部科学省「令和5年度学校基本統計」 https://www.mext.go.jp/content/20240531-koutou02-000036245_8.pdf#page=53 都道府県別15~64歳人口は「都道府県、年齢(3区分)、男女別人口一総人口(2023年10月1日現在)(総務省統計局) https://www.stat.go.jp/data/jinsui/2023np/index.html

「図3」都道府県別生産人口(15~64歳) 10万人当りの在校生数

ば、

ても、 数が完全に並んでいる。 50歳台ではキャリア志向の進学が増えているためか、男女 が上がるに従って在校生数は少なくなっているとはいえ、 格差が縮小されていることもわかる。それどころか年齢 また理系文 IT分野においては、 社会に出ても学ぶ機会さえあれ 年齢層が上になるに従っ 7

学ぶ必要性を強 ていくのではな 格差は解消され 入れる環境さえ 欲があり、受け そ学ぶという意 系にかかわらず いかと推察され あれば男女比 く感じたからこ



「図4〕在校生の年代別男女比率(2024年5月1日付)

る

図 4 。

学位プログラムへの適用 マイクロクレデンシャルの

4

門分野の進路の出発点とし、専門性や難易度が上がるに た、積み上げ型(stackable)MCである。 従ってMC名やそれに伴うオープンバッジの色を明 化を紹介したい。2024年春学期より、 を認証するものではなく、 履修体系を踏襲しているため、 デジタル化も併せて実施した [図5]。カリキュラム は学位プログラムのすべてをマイクロクレデンシ (以下MC)で体系化して、オープンバッジによる認証 デジタル大学のもうひとつのカリキュラムのデジタル 基礎モジュールをすべての専 独立した学修分野の修了 サイバー大学 ヤ 0 0

れと同時に異なる分野の上位MCの取得を推奨すること は下位のMCの取得を必須としたことから、分野別科目 の履修体系を明確にすることで専門教育を強化する。 これらの専門科目のモジュール化と上位MCの取得に 学修分野の多様性も推進するねらいがある。

ようで、開始以来、

ティブとなっている

ず

履修のインセン

の取得は、少なから

に色づけられたM

ら、オープンバッジ

得を促すことで、「ビジネスがわかるITエンジニア(文理ニリアの準備をさせることができる。また、ことができる。また、テクノロジー系のすが、「テクノロジー系のすが、「テクノロジー系のするター」型のエンジニアを目指す学生も関れ始めている。

5

教育のデジタル化の今後

学生一人当たりの履修登録単位数の平均も上がっている。

卒業生にいたっては、

して再入学し、

未取得のバッジの獲得に励んでい

る。

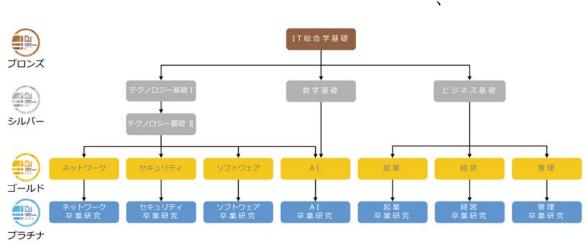
力

約30名が卒業後も科目等履修生と

継続学修のフレームワークとなることが期待される。

リキュラムの更新や拡充に伴い、

MCは卒業生にとって



「図5]IT総合学部専門科目の積み上げ型マイクロクレデンシャルとオープンバッジ

ら、 だけでなく、オンデマンド学習は自習形式であることか ジー教育を実践することは、 は高等教育でもすぐそこまできている。 添った教育サービスへと進化していくに違いない。 の学習能力や進捗に合わせたAIに支援された教育体制 から、今後も加速度的に進められていくであろう。 のようにデジタルを最大限に活用してデジタルテク てはDX人材の育成が急務となっている。 社会全体でデジタル化が進み、 「いつでも・どこでも」という時空間を超えた利便性 より個別最適化された形態に変容し、 その利便性や生産性の 企業の経済活動に 学習者に寄り サイバー さら 個 お

63